

## 平成29年度第1回バリアフリー吹田市民会議 議事録

開催日時：平成29年8月24日（木）午前10時～11時28分

開催場所：吹田市役所 高層棟4階特別会議室

出席者：バリアフリー吹田市民会議委員

長井敬二委員、池田篤委員、萩原智子委員、三好桂子委員、栗田智代委員、  
畑中タカ子委員、廣瀬力松委員、本田有孝委員、尾崎隆委員  
(欠席：大江卓司委員、福西義信委員、赤尾広明委員)

市出席者

地域教育部学びの支援課 小西課長、同 市場主幹、同 稲垣主査、  
福祉部高齢福祉室 西澤参事、同 斎藤係員、  
行政経営部資産経営室 山田主査、  
株式会社芦沢設計

事務局

福祉部障がい福祉室 大嶋室長、同 竹原参事、同 木谷主幹

傍聴者 2名

会議次第：1 開会

- (1) 委員紹介
- (2) 市職員紹介
- (3) 会長、副会長の選出

2 案件説明・討論

吹田市山手地区公民館及び山手地区高齢者いこいの間について

《議事要旨》

会長選任

栗田委員が会長に選任された。

副会長選任

畑中委員が副会長に選任された。

会 長：挨拶

それでは本日の案件であります吹田市山手地区公民館及び山手地区高齢者いこいの間について説明をお願いします。

担当課：山手地区公民館及び山手地区高齢者いこいの間 概要説明

会 長：ただいま吹田市山手地区公民館及び山手地区高齢者いこいの間について御説明が  
ありましたが、何か御意見、御質問があればお願いをしたいと思います。

A委員：点字式の案内板はどこに設置されるのですか。

担当課：南側入口から入りました風除室というところの壁に設置予定をしています。

B委員：私は全盲の視覚障がい者ですけど、点字案内板を設置するところまで、誘導ブ  
ロックは設置されるのですか。それが無いと点字案内板があること自体が見えない

し、認識できない。駅でも、最近音声で案内してくれるんですけど、音声が無いと、存在自体が分からない。そこら辺はどういう設備になるんですか。

担当課：敷地入口からまっすぐ建物入口の扉まで、点字誘導ブロックはございます。入口の扉を入ったところから案内板の前まで、点字ブロックを設置する予定にしております。

B委員：点字案内板がありますって、どういうふうに知らせてくれるんですか。目の前にあっても、見えなかったら認識できないんですよ。何回も来てる人は、点字案内板触らなくても分かるんです。慣れればいいんですけど、初めて行った時には分からない。大阪市営地下鉄とかは、点字案内板はこちらですって音声で案内してくれてるんですね。最近新しい駅はそういうふうになっているんですけど、そこら辺はどうなんでしょうか。

担当課：現在のところでは、案内の音声はつけてないです。

B委員：それでは意味がない。僕今日千里山から1人で来ましたけど、千里山の駅の中に点字案内板があるってことを5年以上知らなかったんです。最近広場の方が改修されて、そこには点字案内板はこちらですって音声で案内があつて分かるんですけど、構内の方は、誰かが教えてくれないと、存在自体知らない。つけても意味がないんですよ。

A委員：私もそう思います。音声の案内板があつて初めて分かることで、視覚障がいの方だったら全然分からないと思います。

B委員：僕交通バリアフリーの委員もやっていますが、各駅で点字案内板をつけましたと報告してくれますけど、僕らはその存在が分からない。ガイドヘルパーと一緒にいったら、点字案内板はいらないんですよ。ヘルパーさんに案内してもらいますから。その矛盾がずっとあるんですよ。吹田市からでも変えてほしいと思うんですがいかがでしょうか。

A委員：この問題は真剣に検討していただきたいと思います。

B委員：基準通り、ガイドラインに沿って工事してくれるのはありがたいんですけど、実際当事者からしたら意味ないんです。たまに点字案内板があるやつを触ると手が真っ黒になるんです。千里山駅にも今回インターホンの案内がついたんですね。構内と外と。どんなかなっていったら、点字があつて通報っていうボタンがある。そこを触ったら手が真っ黒になる。いつも埃まみれで、なるべく点字を触りたくないというのが現状です。

A委員：今の当事者の意見を聞いているのかということがありましたけれども、とても大切なことだと思いますが、当事者の意見を少しでも聞いたとかということがございますか。

B委員：吹田の施設の中は、音声案内が一つもない。バリアフリー委員10年近くやっていますけどね。

A委員：それは声をあげても駄目なんですか。

B委員：そうなんです。現在まではそうでした。

A委員：それでは当事者の意見をもう少し真剣に聞いていただきたいと思います。約束していただけますか。

担当課：貴重なご意見という形で、おっしゃられるように、無駄になってしまわないような形でどうすればいいかというのは、検討させていただきたいと思います。

B委員：具体的な手続きとしては、阪急千里山駅の東改札を出たところ、駅前広場になっていますけれど、そこに音声で「ピンポン、点字案内板はこちらです。」と実際ついていますので、それでも参考にしてもらって。屋外のものはない、屋内のものはない。やかましいとかいろいろあるんですけどね。センサーのタイプとかいろいろありますので、検討の方お願いしたいなと思います。

会 長：貴重な意見ありがとうございます。それでは、質問の中にもあったんですけど、今回の施設は、誘導チャイムの設置はあるのでしょうか。

担当課：設置しております。

会 長：誘導チャイムの有効性、なぜついてるかを、施設の管理人の方がご存じないケースもあったように記憶しています。今委員の方がおっしゃったように、やかましく感じるということで切られてしまったりとか、せっかく設備を整えていただいても有効に使われてないケースも見受けたこともございますので、施設として設備を整えるのもそうですけど、そこにおられる方への周知徹底もお願いしたいと思います。

B委員：内本町コミュニティセンターの玄関に誘導チャイムついていたんですけども、切られていて、入口が分からなかったというのが、去年ありました。阪急吹田から点字誘導ブロックに沿ってコミセンまで歩いて行ったんです。それで、中に入ろうと思ったら、玄関がどこか分からなかった。コミセンの副理事長に「チャイムついてないんですか。」と言って調べてもらったら、設備はついているのに、配線を切っていたらしい。去年の年末に工事をして、またつけてつないでもらいました。

もう一点、千里山佐井寺図書館は入口が二つあるんですけど、一つの玄関には誘導ブロックがついているんです。でもチャイムが無いんです。誘導ブロックがあっても、まっすぐ行ったらどこに行くんだというのが分からない。もう一つの入口には誘導チャイムはついているんですけど、ブロックが無い。改善をお願いしたいと要望は出しています。見えてたら入口見えると思うんですけど、僕ら、誘導ブロックがあっても、どこへ行くんだというのが分からない。

それともう一点いいですか。山手公民館は、最寄駅が豊津駅だと思うんですけど、目印ってどこなんですか。敷地内に誘導ブロックがあっても、そこへ行くまでのブロックが無かったら、そこまで飛んでいかなくちゃいけないんですよ。どこにあるのでしょうか。番地言われても地図が見えないと位置が分からない。例えば高寿園の隣とか、何かそういう目印は近くにありますか。

担当課：最寄駅は豊津駅になります。目印になる施設、建物と言いますと、スーパーのライフがありますが、その施設が目印になりますと、一直線、最短で行けないということもありまして、こちらとしても目印が少なくて御説明しにくいというのがあります。公民館の建設予定地の隣にはマンションがあり、少し離れてはいますが、高寿園がありますが、高寿園の手前といっても、少し距離があります。

B委員：高寿園に全盲の女性が、通勤しているんですよ。豊津駅から一人で歩いて行って

るんですけれども、彼女が公民館まで行けるでしょうか。

担当課：公民館はその手前にありますので、高寿園まで行けるのであれば行けると思います。

B委員：公民館に曲がる場所の目印とか誘導ブロックとか、何か造ってもらえるのでしょうか。高寿園の場合は、歩道から道路に下りる時にバリアフリーになってなくて、段差があるんですよ。一人で歩けたらいいですよ。そういう、一人で歩くための何か目印とかがあるのですか。敷地内に誘導ブロックがあっても、そこまで行けなかったら価値が無いですよ。そこを考えてほしいなと思います。

会 長：ありがとうございます。

副会長：この案内をもらった時に、この山手地区公民館がバリアフリーの見本になるような建物になってほしいなというのをまず1番に願いました。それで先程も出てました音声の案内なんですけれども、初めての人達はなかなか分からないと思うので、少なくとも風除室に入ると、事務室までの案内が音声であればいいなというのを感じました。あとは館内に入ると、事務員が対応したらいいことだと思いました。それと風除室から玄関ホールに入っていく段差がどれくらいあるのかなと思いました。つらいでしたら車椅子でも通れますが、少し段があるとちょっとしんどいかなと思いました。それと調理実習室ですけれども、車椅子の利用者には不都合な建物かなと思うんです。あいほうぶ吹田に行くと、結構障がい者の方も使えるような建て方になっているんです。そのあたり、健常者も一緒に使えるような調理実習室にしていきたいなと思って。それと調理実習室を車椅子を利用する方が使うとすれば、出入口は、廊下から出る非常口と同じぐらい広いほうが出入りしやすいかなと思います。とりあえずバリアフリーの見本の建物にしてほしいということで、今回更地から造るということで、いい機会かなと思ったので、よろしくをお願いします。

会 長：御意見と御質問があったと思うんですが、お答えできる場所があれば。

担当課：まず御指摘のありました道路から入口までにつきましては、段差は道路との境界の中では、少しだけ、ブロック、縁石の分の段差はありますが、そこから敷地に入ったところからは段差は取っております。それと調理実習室につきましては、館の要望といいますか打合せの中でも、いちばん手前の1台につきましては、車椅子対応の昇降式を入れる予定で考えております。ですから利用いただくに際してもそのあたりの配慮、想定はさせていただいております。

会 長：他に何か御意見があれば。

A委員：お手洗いしっかり確保はしてあるんですけれども、できるだけお手洗いのほうも、高齢者の施設には、数を増やしてほしいと思います。

C委員：車椅子トイレ、車椅子の方も利用されることが多いと思うんですけど、車椅子のスペースだけれど一般の方が入っておられるというのがありまして、共用でも構わないんですけども、お子様連れの方も当然おられますし、利便性で言うと多目的トイレのようなタイプも多くあることが望ましいと思います。いこいの間と二つトイレを造られる予定にしていますけれど、これも二つ多目的トイレのような形のスペースを設けられないのかどうかというのが一つと、福祉的駐車場、条件とし

ては1個あれば法律的にはクリアできるんでしょうけれど、全てそのスペースを設けられないのかなということをお聞きしたいなど。造ってしまう段階で言ったらあらかじめやっていただけるのであれば、検討に値するのかなと思いますが、いかかでしょうか。

担当課：御指摘のありましたトイレの数につきましては、利用者、規模が大きければトイレの数も比例して増えるということにはなるんですが、公民館として、女性用トイレの数、男性用トイレの小便器、大便器という形で、大きさとか規模を考えての数を決めて、最低限の数という形でさせていただいています。もう一つ、多目的トイレにつきましても、全体の敷地内の建築面積、建物の中で、部屋、場所の取り合いの関係で、通常より多く取れなかったということで、最低限設計の方に入れさせていただいております。個々のトイレのスペースが取れる中では、例えばトイレ内の広さを少しでも広くするとか、今後の改修工事とかでも可能であれば、設計担当の者ともいただいた意見を基に、打合せの時に意見はこちらから出していきたいとは思っております。

D委員：お手洗いが二つに分かれているというのは何ですか。公民館といこいの間にそれぞれの施設に造るという意味なんですね。もしもこれを1か所に集約すれば、もう少し無駄なスペースが減って、多目的トイレをもう一つけるとか、女子のお手洗いの部屋を増やせるとかできないんでしょうか。

担当課：その件につきましては、管理上の話ということになるんですが、合築という形で、一つの建物ではあるんですが、中の入口、動線を分けてあります。休みの日が違うということになりますと、片方利用の時に全て入れてしまうということで、管理上制限を加えないといけませんので、入口の段階で分けて、建物として別物として考えております。ですので、必要なトイレ、湯沸かしも別々にしています。それぞれの施設で足りるように、このような配置をさせていただいています。

D委員：そしたら、一つの施設がお休みの時は一つは一步も踏み入れられない。電気も消えていて真っ暗。中は行け行けではないんですか。

担当課：風除室の段階で、入口を分けております。休館の場合はここに鍵がかかって、ここから入れないという形を取らせていただいています。必ず分けないといけなかという点については、さっきの管理上の話をクリアすれば、一緒というのでも合理的な意味ではあるかもしれませんが、先程言いました、行き行きになってしまうと、片方の管理の話がしんどくなりますので、そのあたりは工夫で何かいい方法があればと、検討したのは確かです。話としては出ました。管理上分けさせていただいたというのが答えではあります。

D委員：けっこう女子トイレというのは、イベントがあった時にいつときに人が集まるので、普段はお手洗いたいなと思ったら行けるんですけど、何かあった時にかぎって並んでるんですよ。そういうことをおっしゃってたのではないのかなと思います。

A委員：そうです。イベントがあった時すごく並んでいますからね。

副会長：以前公民館の館長をしたことがあるんです。玄関ホールと分けていただいているのは、とてもありがたいと思うんです。高齢者いわゆる高齢クラブも公民館

も、独自で動いてるんです。入口が一緒だと、高齢者の方が来た時に、高齢クラブの方はこっちですと事務員が説明をしてくれるんですけど、きちんと分けていただいていたら楽だったんです。部屋はこちらです。こちらがいこいの間です。と説明させてもらっていたので、事務室とホールの入口が分かれているのはありがたかったかなと思います。

会 長：一つだけ気になったのは、公民館部分の女子トイレの個室のドアが内開きと外開きになっていますよね。もし中で具合が悪くなられたりした時に、できたら外開きがいいんですけど、外開き同志だったらドアがぶつかるから設置が難しかったんだとは思いますが、今後のことを思うと、中での閉じ込めとかがあった時に、救出が早くなるような策、例えば全て個室も引き戸にするとかいうようなプランは今回無かったですか。

担当課：要望の方でも可能な限り外開き若しくは引き戸というような話をするのが前提だったんですけども、若干スペースの取り合いでこのようになっていますが、いただいた意見で、何とか変えられる部分であれば、もう一度話し合いはさせていただきたいと考えております。

会 長：できる限り安全性の面でも、例えばドアだと、小さな子供さんが蝶番に指を挟まれての家庭内での事故も聞いてますし、こういった公共施設でしたら幅広い年齢の方が御利用になれる施設ですので、子供連れの方への配慮もいただけたらありがたいかなと思います。できる限りは引き戸の方が安全面でも望ましいのではないのかなと思います。

他に何か皆様から御意見ないですか。

A委員：高齢者の方が気分が悪くなったりした場合は、どこで休むようになるんですか。

担当課：救護室的なものは用意はできておりませんが、緊急の場合は、空いている部屋の対応はさせていただきます。

これまでの施設に比べれば事務室が広がっておりますので、もしどこも部屋が空いてない、それで動いていただける状態であるということであれば、事務室でお休みいただくこともできるかなと思います。

副会長：何回かありましたよ。体調を崩されて、救急車に乗ってついていったこともあります。その辺はおっしゃるように、公民館さえ空いておれば、救急車が来るまで静かにしてもらおうとか、事務員も私もそういう看護経験がなかったものですから、とりあえず救急車を呼ぼうというような状況で、来てもらって。だからそれは対応できると思います。

B委員：今回設備の話なんで、設備の話で質問いいですか。

まず、いこいの間と公民館と管理人の方は別々におられるかということと、地震とか災害があった場合にどういう設備があるのか、車椅子の方、視覚障がいの方、あと聴覚障がいの方は、放送があっても聞こえない、そういった場合、どういった設備があるのでしょうか。平屋建てなんで階段とかエレベーターが無いので逃げやすいとは思いますが。

担当課：基本的には、障がい者の方がお見えになられた時に災害が起こった時につきましては、事務員が必ず公民館には常駐しておりますので、公民館が正面若しくは北

側の出入口から外へ出ていただくように、基本的には前が広場、広めの駐車場になっておりますので、そちらの方に誘導させていただくと。B委員がおっしゃられましたように平屋ですので、全ての部屋から段差なく移動することができるという形での避難を考えております。管理につきましては、高齢者いこいの間につきましては地域の高齢クラブが、公民館につきましては、館長は市の非常勤ですが、地域の連合自治会が管理をするという形で、開館時間、開館日も違いますので分けさせていただいているという形になっております。

あと、お答えが漏れていた、C委員が駐車場の部分で車椅子用の駐車場を増やせないかということなんですが、公民館の駐車場は、車椅子用1台とあと1台、2台しか配置できていないところが多いのですが、こちらについては地域の駐車場としては、車椅子用1台、一般2台、それにプラス広場という形で造っておりますので、普通にとめれば5台分くらいはとめれるかなと。もし大型の車が入ってくるといふことであれば、正規ではないですけど、そこへとめていただくという運用を想定させていただいております。

B委員：管理体制なんですけど、年1回、消防訓練とかは、自治会とか管理のところで行うと聞いたんですけど、山手町の公民館も、管理する人達が避難訓練とかはされるんですか。

担当課：年1回とおっしゃいましたけど、市としては年2回消防訓練を行っていただきたいという形で公民館長の方には指導をしているところです。やり方としてはそれぞれさまざまです、館の関係者だけでやる場合とか、サークルで会議で集まった時にする場合もありますし、それぞれの館によってやり方は違っているんですが、消防法でも決まっておりますので必ず2回やってもらうように指導の方はさせていただいています。

副会長：防災訓練もしましたけれど、不審者の訓練もしました。防災はどこに避難するか、誰が誘導するか、常に館長と事務員が心得ておかないといけないということでしたけれども、いつとき小学校に入った子供の問題があつて、不審者の時にどうするかということも決めたこともあります。公民館っているんなことをするところです。平屋建てというのはバリアフリーが一番適しているかなと思うんです。うちの近くなんか2階建てで児童センターがあつて、3階建てで。高齢者の方いつも気の毒だなと思うこともあります。平屋建ての建物そのものありがたい建物かなと思っています。それに加えてそれを見本にということをお願いだけです。

会 長：ありがとうございます。

それでは災害時の話も御質問が委員の方から出てたんですけども、大会議室の窓の配置なんですけど、窓は掃出し窓ですか。それとも腰高くらいの窓なんですか。

担当課：窓は基本的に腰窓となっております。

会 長：大会議室の収容人員がどの位想定されているのか分からないんですけど、大きなイベントとかされている時に万が一避難をしないといけないという、部屋のそれぞれ前後にある出入口からの避難経路かなと思うんですけども、扉は引き戸ですよ。ということは間口はありますけど、扉が1枚入っているの、こ

の大きさで可能な収容人員のスムーズな避難の確保ができるのかなど、ちょっと心配になったんですけど。

担当課：事前には扉の大きさ、通路、2方向避難という形で、避難の速さといいますが、そのあたりの安全性は考えております。

会 長：先程もありましたように、公民館は開かれた場所ということで、多くの方が集まれるイベントも開催されておりますので、安全を考えていけないといけなかなと感じた次第です。

他、この施設について何か御意見、御質問はございませんでしょうか。

B委員：今度は弱視の立場から、僕は全盲なんであまり関係ないんですけど、ちょっと見えてる人って、中心だけ見えている人とか、中心が見えなくても周りが見えてる人とか、いろんな見え方があるんですよ。その人たちがいつも言うのは、壁と床の境目が分からない。段差が分かりにくい。だから、設計変更は無理だとは思いますが、壁の色とかフローアの色とか、コントラストのある強いものをできるだけ採用してほしいという弱視の人からの要望があるので、そこらへん考慮してほしいなと思います。

担当課：設計担当とそのあたりとも打合せをしたい。

B委員：何色じゃなくてはいけないとか、そんなんではないですよ。人によって違いますから。コントラストをつけてほしいんです。よろしくお願いします。

あともう一点いいですか。公民館って部屋を貸すと思うんですが、誰にでも貸すんですか。たとえば政治とか宗教団体とか。何か基準があるんですか。

担当課：公民館につきましては、社会教育施設という一つの法律の中でやっております。公民館の貸出基準の中では、学習の場ということが前提としておりますので、営利目的、政治目的、宗教については利用できないということでお断りさせていただくことになります。

B委員：それはどこかに明記されているのですか。

担当課：社会教育法にそういう用途でお貸しすることができないと規定されてまして、それを受けて、教育委員会の方でも内規という形でさせていただいています。

B委員：実は私、浜屋敷の理事もやってみて、その規約を今理事会で考えてるんですけど、その中で企業舎弟とか総会屋とか反社会的勢力が、いろんな名前を使って安いところを使おうとするんですけど、そこら辺は吹田市としても、貸さないようにいろんなところで明記したりしていると思うんですが、公民館の関係ではどうなんですか。そういうところが偽名とかを使って勉強会をするんだとか分かった時には、どういうふうな対処を考えておられるんですか。

担当課：公民館自体は吹田市内で29館ございます。小学校区に一つということですので、基本的には小学校区内の方が優先という形になってきます。それでももちろん吹田市民の方であれば空いていれば御利用いただけるということで、利用に際しては、利用人数、代表者の方のお名前、住所、利用の理由を御記入いただいたうえで使っていただくということで、まず第一には文面審査しかないので。その中で反社会的な行為、若しくは先程申し上げた政治、宗教、営利というのが判明した場合については、反社会的というのはそもそも社会教育施設の用途としては

不適切という意味合いがございますので、判明した時点で御利用を御遠慮願うという形をとらせていただいています。

B委員：市のどこの部局が対応するのですか。

担当課：教育委員会、まなびの支援課が公民館を所管しておりますので、基本的には館長さんからだめですよという話をさせていただいてますけど、そういう話がなかなかつかない場合には、所管の教育委員会、まなびの支援課の方で対応させていただくという形になっています。

B委員：分かりました。ありがとうございます。

副会長：今、おっしゃってました、公民館としては、宗教的とか営利目的、それはもちろん使用不可ですけれども、その他、公民館のいろんな事業には参加してほしいなといつも思っていました。御遠慮されることなく公民館の事業には参加されたいと思います。公民館の館長もたぶんみんな歓迎してくれると思います。どうぞいろんなところでいろんな事業に参加して楽しんでください。

B委員：ありがとうございます。

会 長：何かこの施設についての御意見などございませんでしょうか。

E委員：高齢者いこいの間なんですけれども、広さはどのくらいなのでしょう。

担当課：7.5㎡となっております。

E委員：坪の方がいい。

会 長：今回洋室をお造りなんですね。

担当課：22.7坪になります。

副会長：そしたら40畳以上。

担当課：あります。

E委員：吹六より広いですね。

担当課：広いです。

E委員：せっかく設置されるんですから、もう少し広さの問題ね、吹一みたいな独立した形ね、あんなんありっこないと思いますけれども、吹六なんか狭くて狭くて何にも自由に使えない。麻雀部屋になっているくらいです。あとは、公民館の行事に回しているというような状況なんですね。そんなことを見てきておりますので、どうかなど。ちょっとした催しができるのかなど。

会 長：今拝見しましたら、今回いこいの間洋式の造りということなんですけれども、私も不勉強で申し訳ないんですけど、最近の傾向として高齢者いこいの間洋式の造りにされているケースがだんだん多くなってきているのでしょうか。

担当課：もともと基本、昔は和室だったんですけど、やっぱり御高齢の方は、どうしても和室はしんどいというようなお声をいただく中で、大規模改修とか、こういう新築移転をする場合には、基本洋室ということで対応させていただいてます。

B委員：膝の痛い人とかは、椅子の方がいいですね。

担当課：そういう要望が高齢者の方から入ってますので。

B委員：車椅子の方も洋室の方が移動がしやすい。

担当課：そうですね。

会 長：それぞれ和室洋室のメリット、デメリットがあるかとは思いますが、お

っしやったように洋室だとバリアフリーの対応もしやすい、それからいろんな使い方に対応できるかなというところもあると思うんです。ただどうしても椅子とテーブルを用意しないといけないということで、先程、高齢クラブの方から御意見ございましたけれど、やっぱり椅子とテーブルを入れると、それなりの広さは確保しないと使いづらくなってしまうこともあるので、今回は比較的広めということで、それは取り越し苦労かなとは思ったんですけども、そのあたりも考えていただけたらと思います。

他に何か、この施設についての御意見などございませんでしょうか。

B委員：今回の平屋というのは、すごく視覚障がい者にとっては恐怖感が無くてほんとにありがたいです。2階じゃ階段から落ちる恐怖とかいろいろあるんですけど。あとは、安全にそこまで歩いて行けるかどうか、そこら辺、配慮をお願いしたいなと思っています。

会 長：先程も御意見あったかなと思うんですけど、できましたら御用意いただく資料で、地区内の位置の分かる地図、今回は建物の配置図と平面図だけだったんですけど、できましたら今回は山手地区ということで、山手の全域でなくても結構ですけども、先程も高寿園がこのあたりなんですとか口頭ではお伝えあったんですけど、全体把握ができる方がありがたいかなというふうに思いますので、資料の方は御用意いただきますように。

B委員：僕は市民プールまで点字ブロックが一つもないですけど一人で行くんです。僕はトライアスロンのパラの日本代表なんです。毎週2,000m泳ぎに行ってるんですけどね。総合福祉会館までと片山公園の中、杖で適当に歩いて行くんですよ。障がい者っていろんな人がいる。だから見えないから何もできないっていうんじゃないくて、努力できるものは、ちょっとした目印があれば一人で歩けますんで、そういうところ、理解をお願いしたいなと思います。

担当課：貴重な御意見ありがとうございます。

B委員：それとちょっと余談ですけど、私、梅田まで毎日通勤しているんですけど、先日、阪急電車の車掌さんの声が小さくて、次豊津なのか関大前なのか聞こえなかったんですよ。どれだけ真剣に聞いてもぼそぼそとしか聞こえなくて。それで、駅についてドアが開いたら、関大前ですって外向けの放送がドアから音が入ってきて、ああ関大前なんだ、次降りようって分かったんです。それで、千里山駅で駅員さんに、今の電車、外に対する声は適当な音量なんだけど、車内の方はほとんど聞こえない。機械が故障しているのか、調べてほしいと伝えたら、運行係の人から、同じ電車に乗って確認したら、音量スイッチが大中小の3段階あって、僕が乗った時点では、北千里に行く時は、小にしてた。なぜかと言ったら、乗客が少なかったから。車掌さんは、天六で地下鉄の人と阪急の人と交替してるんですけど、その時は中にしてた。中にしてたら、普通に聞こえましたと連絡がありました。でも、乗客が少なくても、子供達がしゃべってる車両があったら、近くにいたら聞こえないんですよ。運行係の人はこれからは基本的には小ではなくて中というポジションで放送するようにしますっていう返事を、ちゃんと実際電車に乗って確認して報告をいただいたっていうことがありました。余談ですみません。

会 長：今B委員さんがおっしゃってくださったのも、もしかしたら乗務員の方の独自の判断でされたのか、それともある程度社内規定で乗客が少なかったらボリュームをダウンしてもいいというのがあったのかどうか、そのへんが定かではないですけど、やっぱり、今回の施設の中のバリアフリーを考えた時でも建物として準備するものと、それと同時に人の中のバリアフリーといいますか、公民館は事務員さんがいる時間は非常に安心できる施設かなというふうに思っていますが、事務員さんを初め人への研修を含めてバリアフリーへの対応を今後も引き続きしていただけたらなというふうに思っています。なかなかいただいた御意見を伺いまして、必ずそこを100%施設としてバリアフリーの条件が備わっているかといえば、正直まだ難しいところもあるのかなというふうに思いましたけれども、それがカバーできるのが、ある意味人の力もあるのではないかなと思います。

B委員：そうですね。合理的配慮ですね。

会 長：ぜひともそのあたり多くの公民館、高齢者いこいの間に携わっている方おいでやと思いますのでそういった方達の意識の方もどうぞよろしく願いいたしたいと思います。

副会長：すみません。全く余談なんですけれども、ゲリラ豪雨が降りますと、水が北からと、高寿園の方からと流れてきて、糸田川の方に流れると思うんですけれども、一気に降った場合に、排水とか考えられたことはありますか。アドバイザーの方お答えください。

F委員：その場所の排水は糸田川に流れております。近くの山の谷水路は、以前は、水が溢れておりましたが、改修工事をしてからは、今は被害はないようです。上流の上の川は、関大前付近で溢れておりますが、糸田川は今のところ溢れておりません。バリアフリーの最大の欠点は降った雨が入ることなんです。

今回建つ建物の北側、上流、キリスト教教会のある道路の水が走ってきます。道路側溝等の整備はしておりますが、大雨による浸水は防ぐことは無理なので、減災が必要と思います。

副会長：おっしゃってたように、バリアフリーで平屋でほんとにいいんですけれども、ハリストス教会の方から水が流れてくる、高寿園の方からも流れてくる水の通り道になっていくと思うんです。言ったら中間地点ですよ。そこも、水がすぐ流れるかと言ったら、そうじゃない土地かなと思って。

F委員：南側道路に水路があり、浸水及び排水を考えると、開渠が良いのですが、水路に蓋をして歩道として利用しております。水路断面欠損から、道路と水路蓋に段差がありますが、歩道としての利用を優先しております。

B委員：管理者の人が早目に避難指示を出してもらおうのが。

たとえば千里山でもね、URの建て替えのところの下水管、太いのにしたんですよ。ただ、千里山から関大前のところは古い排水管で、細いんですよ。上流の方が太いんですよ。流れる訳ないでしょ。でもそれ、掘り返していったらお金がすごく高かってできませんということです。

F委員：雨水は河川に流れております。千里山地区の雨水がどこに行ってるかという、

上の川に流れております。河川は大阪府が管理しており、千里山の公園下に調節池を設けたことで、かなり成果はあがっているんですけど、まだ被害が出ておりますので、大阪府と吹田市で対応は検討しております。それと避難勧告なんですけど、雨水監視システムがありますが、千里山が雨が降ってても吹田では降っていないなど、集中豪雨については課題があり、自己防衛が大切と考えております。

副会長：ありがとうございます。公民館ってほんとに先程もお話あったんですけど、何でも屋なんです。災害の時は避難場所にもなるんです。その避難場所が水浸しじゃ困るかなというような懸念もあったので、すみません。

会 長：ありがとうございました。

F委員：浸水とバリアフリーは相反するものなんです。浸水を無くそうと思ったら、段差を作って水が入らんようにするというのが本来いいんですけど、時代の流れですから、どっちを優先するというような話になって、やはりバリアフリーは必要やと。下水は下水の方でそれをどう考えていくかというのは、頭が痛いところなんですけど。

B委員：僕の会社は、防潮堤っていうのを置いてあるんですよ。水が会社の方に入ってこようとした時に、組み立て式で30cm位の柵を作るんですけども、そういうのは、平屋の場合は設備として用意するんでしょうか。

担当課：今のところ、備品でそこまではちょっと考えてないですね。将来的には、今おっしゃられたように、水が入ってくる可能性が非常に高くなりますので、それをしないといけない場合もあるのかなと。ただ現在公民館、恥ずかしい話ですけど、段差が多くて、逆にそれが水が入ってこない構造になっている公民館がほとんどというところがありますので、今後、水損等を被った時に、被った時と言ったら遅いんですけど、公民館自身が普段事務員が一人、それもほぼ女性しかおりません。あと男性の館長が時々いるという形ですので、一人でもそういうことができるような設備備品というのは考えていけないのかなとは思いますが。

B委員：うちは警備員が7人くらい常駐しているんで、夜も二人常駐しているんで、いつも組み立ての練習とかしてるんですけど、警備会社とそういう契約っていうのは難しいですかね。

担当課：そうですね。29館、現在は、夜間は誰もいない形で。

B委員：2階建だったら2階に逃げたらいいですよ。平屋なんでね。

担当課：ちょっと、整備までは、予算面で非常に厳しいところがあるかなというところがあります。

B委員：分かりました。

会 長：先程いただいた御意見のとおり、バリアフリーと災害に強い建物ということが相反するというのではなく、両方型のような形に何とか今後は考えていけない課題なのかなと。

B委員：建て方の弱点は良く認識するようにしてください。そうするとこちらの方は行かない方がいいよとか指示を出してもらえるとと思うんで、そこらへんはよろしくお願いします。

会 長：災害も水害だけではなく地震もあれば火事ということだと思っておりますので、そう

いった時に、今B委員さんがおっしゃったように、その建物の特性というか弱点を知っていれば、それに対する備えもね、住民の方もそうですし、施設を管理する市役所としても考えていただいたらというふうに思います。

B委員：まだ、これ新築なんでいいですよ。浜屋敷なんか、江戸時代の古民家でね、バリアフリーにできないんですよ。したらね、文化遺産じゃなくなってしまう。それをどうやってバリアフリーにしようかってまた来週夜打合せがあって、9月9日、講演しなくちゃいけないんですけど、合理的配慮のみなんですよ。

会 長：ではこちらの施設についての御意見等、他ございませんでしょうか。

それでは最後になりますけれども、副会長、何か。

副会長：お忙しいのにありがとうございました。この建物がバリアフリーのいいサンプルになるように建てていただきたいなど。皆さんのお声を生かして考えていただきたいと思っております。よろしく願います。それと、できあがったら見学させてください。

会 長：ありがとうございました。予定よりも時間が早くなってきましたけれども、皆さん本日活発な御意見いただきまして、ありがとうございます。今後ともどうぞよろしく願います。